

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」

(平成23年度事業対象)

平成25年 2月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
平成23年度教育行政の施策・・・・・・・・	1～2
主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2～23
教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	23～27
学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	27～31
資料	
部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	32～38
担当部課による平成23年度事務事業評価結果一覧表・・	39～42
関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	43

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成23年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「平成23年度教育委員会施政方針」「平成23年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学生活創造学部長吉武民樹氏に意見をいただきました。

平成23年度教育行政の施策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、社会の一員として守るべき規範意識の醸成や社会の変化に対応できる実践的な力、すなわち、「生きる力」の育成が大切であることを再認識させられました。また、以前にも増して「人と人との絆」が問われるようになりました。

我孫子市教育委員会では、平成23年度教育施策の中で「生きる力」を子どもの頃からバランスよく育てていくために、人々がいつでも自由に学習機会を選択し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めてきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確

かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

平成23年度は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう生涯学習の実現」として3つの主要施策を展開してきました。

さらには、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議の他、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

主要施策の点検・評価と課題

主要施策1「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の充実」

(1)「生涯学習機会の充実」

- ア 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実
時代の変化や地域の課題、市民のニーズに対応した学習機会の提供及び充実
- イ 学びたいときに学べる学習機会の充実
鳥の博物館の教育普及事業の充実
図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
公民館学級・講座の充実
出前講座・学習相談の充実
- ウ 生涯学習施設の整備・充実
公民館、図書館、鳥の博物館などの施設の充実
生涯学習拠点施設の整備の検討
既存施設の有効活用
湖北地区公民館の指定管理者による効果的な維持管理・運営
- エ 市民の自主的な学習活動の支援
- オ 社会教育の充実、社会教育推進計画に基づく施策の推進
市民活動の活性化と充実をはかるための社会教育の推進

点 検

公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった6学級、1講座を実施しました。

あびこ楽校協議会では、生涯学習を始める人を応援することや学びの広がりをつくるなど生涯学習機会の提供や生涯学習の振興を図る事業として、「出前講座・オープンデー」や「あびこ楽校協議会コンサート」を実施しました。また、出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に講師として市民講師及び市職員を派遣しました。

生涯学習センターは、総合管理運営業務委託として清掃・受付・施設管理業務など複数の業務を一括して委託し、運営しました。また、湖北地区公民館は、指定管理者「財団法人 我孫子市あゆみの郷・都市建設公社」により運営しました。

図書館サービスについては、資料の収集、貸出、調べもの援助、児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務に努めるほか、文字活字文化の日関連事業として武者小路実篤とバーナード・リーチに関する講演会を開催しました。また、電算システムを更新しました。

湖北地区図書館の整備

企画課を中心として、湖北地区図書館を含む湖北台地区の公共施設整備方針について検討しました。

鳥の博物館

鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「手賀沼定例探鳥会」を毎月実施したほか、我孫子の自然を代表する地域を対象とした自然観察会「あびこ自然観察隊」を4回実施しました。また、夏休みには子ども向けに自然の素材を使った工作や観察を中心としたフロアスタッフイベントおよび学童保育出前講座を行いました。さらに、科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥学講座、鳥博セミナー、テーマトークなど、各種の講座を14講座行いました。調査活動として、手賀沼、市内の公園、岡発戸・都部の

谷津田を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行うとともに市民スタッフ、友の会会員との協働で、手賀沼のオオヨシキリ、オオバンの繁殖個体数カウント調査を行いました。

評価と課題

公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、6学級の内のびのび親子学級を除く5学級については、学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。

今後は、家庭教育の重要性やあり方について広く理解を得るため、学校や地域との連携や、多くの保護者が集まる機会をとらえ、広く学習を提供することも必要です。

生涯学習を市民に広めることを目的とした事業として「出前講座オープンデー」、「あびこ楽校協議会コンサート」の開催、情報誌「あびこ楽校ニュース」をリニューアルし発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・人材バンク情報・団体グループ情報などの提供」、「生涯学習出前講座の実施」、「市の広報での楽マークの表示」、「生涯学習出前講座パネル展示」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRと市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種のあびこ楽校協議会事業についてもあわせ周知をしていく必要があります。

出前講座は、「市民講師メニュー」が増え、「市役所メニュー」「公共機関メニュー」と合わせて183講座となりました。23年度は、利用件数184件、参加人数4,614人で、多くの市民が、市政や健康・福祉、救命など様々な分野の講座を利用しました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行って行くことが課題です。

生涯学習センター総合管理業務委託は、業務の改善や工夫がみられ、市

民サービスの向上が図られました。

湖北地区公民館については、指定管理者選考委員会の評価を反映し、地域性を活かした事業の検討を行うなど、着実に管理運営されました。

図書館サービスについては、東日本大震災によるアピスタ本館の4月夜間臨時閉館の影響などのため、前年度より年間貸出数が2パーセント減少しました。武者小路実篤とバーナード・リーチに関する白樺派関連の講演会は大変好評で、市民の読書や郷土に対する関心が高いことがうかがえます。今後も、市の財政状況を考慮しながら、市民ニーズに合った事業を展開し、サービスの向上に努めていく必要があります。また、電算システムを更新し、情報提供の高度化に努めています。

湖北地区図書館の整備

平成22年度に引き続き、企画課が中心となり、湖北台地区公共施設の整備方針を検討しています。図書館だけではなく、湖北台地区の老朽化している他の公共施設整備も視野に入れ、地元自治会等の意見を聞きながら、関係課で協議し事業を推進していく必要があります。

鳥の博物館

実施した自然観察会には、リピーターを含む参加者があり、一定の効果をあげています。しかし、参加者の増加に対して、より広い場所や案内役の人員の確保が難しく、安全確保の面から限界があります。今後とも市民スタッフなど観察会のリーダーとなりうる人材が多数育つような支援が必要です。また、各種講座は、毎回一定の参加者があり、市民のニーズに応えているものと思われます。さらに、鳥類生息状況調査に関しては、調査結果をまとめて蓄積していますが、今後、展示や出版物、講座などでより広く情報提供できるように工夫することが課題です。

(2)「生涯学習体制の整備」

- ア 生涯学習推進計画の推進
生涯学習推進計画に基づく施策の推進
あびこ楽校協議会の充実
- イ 生涯学習情報の収集と提供システムの確立
生涯学習情報の収集及び情報提供
インターネットを活用した情報の発信
- ウ 生涯学習活動団体への支援
出前講座や人材バンクの充実による活動支援
- エ 生涯学習に対する支援体制・相談システムの整備・充実
生涯学習事業の情報収集と提供
生涯学習相談体制のシステムづくり
- オ 企業や大学との連携強化
- カ 生涯学習を支える人材確保と活用のシステム化
多様な市民の学習ニーズに対応した出前講座の充実
生涯学習ボランティアの育成・活動の場の整備

点 検

生涯学習推進計画の着実な推進のため、実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

鳥の博物館の展示・収蔵品の保存管理

開館以来22年間の収集活動の結果、収蔵標本は3,100点を超え、これら標本資料は展示をはじめ教育普及活動の様々な場面で活用しています。除湿機の更新を実施しました。

評価と課題

生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた129事業の進行状況調査を行った結果、東日本大震災や原子力発電所事故などの影響により中止、もしくは実施回数を減らした事業があったものの、ほぼ順調に執行することができました。課題としては、参加数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などの必要性があります。市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討や人材バンクへの登録を進めるとともに、利用促進をはかる必要があります。

鳥の博物館の展示・収蔵品の適正な保存管理

設置22年を経過した標本収蔵・展示スペースの除湿機を更新し、約3,100点を超えた標本資料を適切に維持管理しました。全館に6機ある除湿機を順次更新し、保存管理状態を整えていきます。今後、予測される資料の増加への対応が求められます。

(3)「文化芸術活動の推進」

ア 文化芸術を振興する計画の推進

文化芸術振興基本方針に基づく施策の推進

イ 文化芸術活動の発表の場の確保

既存施設の効率的利用の促進

新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

ウ 文化芸術活動への支援・情報発信

文化芸術団体等との協力体制や連携の強化

情報の発信、活動の支援などの充実

主催事業の充実と共催及び後援事業による文化芸術活動への支援

援

点 検

文化活動団体の情報発信の充実

広報あびこ、市ホームページ、市の掲示板、ミニコミ誌などに、文化団体の活動情報を掲載し、広く団体の活動状況を提供しました。

共催事業の拡大による、文化団体の活動の充実

芸能関係の発表会、展示関係など様々なジャンルで共催事業を実施しました。

新たな文化施設の調査・研究

柏市との文化施設共同設置研究会を立ち上げ、会議を開催しました。

評価と課題

文化活動団体の情報発信の充実

文化団体の活動がより活発となるように、広報あびこ、市掲示板など様々な媒体で周知を図りました。今後も、情報の発信方法を研究しながら、充実させていくことが課題です。

共催事業の拡大による、文化団体活動の充実

平成23年度は、4月の民謡舞踊鑑賞会から3月の茶会（春）まで32件実施しました。このように、団体が自主的に実施する事業を教育委員会と共催することで、団体の活動意欲の高揚と、多くの市民参加を促すことができました。

新たな文化施設の調査・研究

研究会では、共同設置のメリット・デメリット、候補地、施設規模と機能等をテーマに市域を超えて検討することができました。

(4)「スポーツの振興」

ア 既存施設の整備・充実と民間施設を活用した場の確保

既存の施設の活用と近隣市町との相互利用の促進

民間施設の開放、多目的運動広場の整備による活動場所の充実

- スポーツ施設の指定管理者による効果的な維持管理・運営
- イ スポーツを楽しめる機会やその広報活動の充実
競技スポーツから生涯スポーツまで親しめるスポーツ活動の充実
市民体育大会、スポーツ少年団活動などの広報活動の充実
 - ウ 地域の人材を生かしたスポーツ教室・大会の開催
体育協会・体育指導委員や優秀なスポーツ選手などの人材を活かしたスポーツ振興・指導の充実
 - エ 生涯スポーツを支えるしくみづくり、人づくり
体育協会や体育指導委員との連携をはかった生涯スポーツのしくみづくり
生涯スポーツを支える人材の育成と確保
 - オ 生涯スポーツの推進
総合型地域スポーツクラブの育成・支援
ライフステージにあった生涯スポーツへの取り組みの充実

点 検

指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「NPO法人我孫子市体育協会・(株)東進ビルシステム共同事業体」を指定管理者として維持管理し運営しました。なお、指定期間は平成21年度から3年間です。

総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブとして湖北中学校区に「あびこ湖北悠遊クラブ」を設立しました。

評価と課題

指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブについては、平成23年度までに6つのクラブを設立しました。

今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、体育指導委員を中心に支援していきます。

主要施策2「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」

(1)「学校教育の充実」

- ア 子どもの創造性、自主性、社会性をはぐくむ教育の推進
自主性・社会性育成のための人権教育、道徳教育の充実
一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
不登校の解消に向けた支援体制の強化
- イ 確かな学力の育成
体験的な学習や問題解決的な学習を基盤とした学習活動の充実
学習意欲向上のための個に応じたきめ細かな指導内容の工夫と充実
新学習指導要領の円滑な実施・移行への支援と小中連携の充実
豊かな学びを支える教育環境の整備と充実
- ウ 心身ともに健康な児童・生徒の育成
教育活動全体を通じた学校体育の充実
望ましい生活習慣の確立と健康教育の推進
地産地消をはじめとする食育の推進
安全・情報モラル教育の推進

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震補強、トイレ改造等の大規模改造工事の推進

表現力・創造力を育てるための教育機器の整備と充実

オ 心身の健やかな発達を支援する異校種連携教育の充実

幼稚園・保育園と小学校との交流の推進と内容の充実

小学校と中学校の発達段階をふまえた指導の充実と連携強化

点 検

道徳教育の充実

道徳主任研修や初期層教員の研修の充実を図り、確実な道徳の授業実践を行いました。初任者を対象とした授業力アップ研修では、小中学校共にベテラン教師による道徳の授業展開を実施しました。

教職員の研修

層別研修の他、課題解決の手法を取り入れた研修、カリキュラムマネジメントの手法を付加した研修会を実施しました。また、フォローアップ研修や初期層の教職員を対象とした研修会を実施しました。

英語・英語活動の推進

英語・英語活動推進のため A L T を各小中学校に配置し、担任と A L T による週 1 時間のチームティーチングの授業を展開しました。また、小中学校をつなぐ機会として年 4 回の授業研究会を開催しました。3、4 年生の夏休み英会話教室も A L T 主導で開催しました。

情報教育の推進

教育活動に I C T 機器を活用し、効率の良い、理解しやすい授業を推進するために I C T 支援員を全校に配置しました。情報モラル教育について教職員に対して研修を行いました。

特別支援教育の充実

- ・「療育・教育システム連絡会」を年3回開催し、関係各課の情報交換や連絡調整並びにネットワークに係る課題についての協議を行いました。
- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回相談を行うとともに学校の要請に応じて、5名のスーパーバイザーが年間25回、5名の研究所アドバイザーが年間160回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。
- ・市内各小・中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、市内の教職員の約半分を対象に発達障害のある児童生徒の理解や支援のあり方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員72名を市内の小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

教育相談の充実

- ・「心の教室相談員」の全校配置とともに、大規模校(1校)の相談日を増やし、児童生徒及び保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加し、学校との連携を深め支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・研究所との連携を密にしたことによって、約7割の児童生徒が何らかの形で学校復帰を果たすなど、不登校の改善に向けて一定の成果をあげました。

食育の推進

平成21年度の文部科学省より受託した「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の実績を活かして、各小中学校でそれぞれ学校給食を教材とする食育を推進しました。主な事業として、我孫子産米・我孫子産野菜の学校給食導入、食生活アンケートの実施、栄養教諭・学校職員の授業研究会の開催、保護者対象ヘルシークッキング教室の開催、食育カリキュラムの見直

し、残菜調査等を実施しました。

給食調理業務委託

市内 19 小中学校中 17 校を委託校として運営し、無事に安心・安全でおいしい給食を実施しました。学校給食調理業務委託実施状況報告書改定版を使用することにより、実施状況を数値化して把握できるようになりました。

教育機器の整備と充実

学校備品等の充実をはかるため、各学校での教育機器の整備状況を把握し、効率的な予算執行を実施しました。

平成 22 年度より教育委員会内に我孫子市小中学校適正配置検討委員会を設置し、各学校の問題や課題の抽出を行ってきました。その中で対応策を検討し平成 25 年度からの通学区域の見直しを行いました。

校舎の耐震補強等の工事

安全・安心な学習環境の整備として、高野山小学校、湖北小学校、湖北中学校及び布佐中学校の各校舎の耐震補強並びに湖北台西小学校、湖北台東小学校及び湖北台中学校の各体育館の耐震補強等工事を実施しました。

評価と課題

道徳教育の推進

- ・道徳の全体計画・年間計画により確実な授業実践がなされました。
- ・ベテラン教員による師範授業は、初任者や初期層教員にとって大変効果的な研修になりました。
- ・平成 25 年度からの高等学校での道徳授業の導入を考えると児童生徒の実態に合わせた授業実践を更に充実させていく必要があります。

教職員の研修

- ・新学習指導要領の実施や教科書改訂に関わる研修により、改訂の趣旨や移行措置について周知することができました。
- ・我孫子市教育委員会主催の研修に対する振り返りでは、どの研修に対

しても、参加した教職員から高い評価が得られました。

- ・平成23年度は市の研究指定校を新たな課題で募集し、合計で11校の小中学校を指定しました。
- ・Q-Uを活用した学級経営研修など各研究指定校が、課題に対してパイロット校的な役割を果たせるように支援する必要があります。

英語・英語活動の推進

- ・小学校英語活動については、担任とALTのチームティーチングによる指導技術の向上を研修会を通してはかることができました。
- ・授業研究会では、文部科学省教科調査官等の専門家を招き、小中学校の連携について具体的な示唆を頂き、大変効果的で満足度の高い研修となりました。
- ・ALTを効果的に適正配置するために、さらなる増員が望まれます。

情報教育の推進

- ・ICT支援員の配置により、全校のホームページやメール配信システムが立ち上がり、活用できるようになりました。
- ・ICT機器を活用した授業が多くなり、児童生徒の意欲関心を高めるのに大きな効果がありました。
- ・情報モラルに関する指導について、情報教育担当者研修会を通して推進を図りました。

特別支援教育の充実

- ・「療育・教育システム連絡会」では、関係各課との情報交換をしました。今後、幼保小及び小中の連携や情報の引継ぎをより綿密に行い、入学後の指導に生かしていくことが課題です。
- ・各学校に研究所の担当アドバイザーを決めたことで、アドバイザーがスーパーバイザーの指導時や校内委員会に参加することが増え、より一層学校と連携をはかることができました。今後、特別支援教育の考え方を通常学級での指導にも生かせるよう、研究所指導主事の学校へ

の積極的な派遣を考えていく必要があります。

- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。

教育相談体制の充実

- ・各校において心の教室相談員による相談活動が充実しました。児童生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備したり、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通してスキルの向上に努めました。
- ・長欠対策連絡協議会等を通して、不登校への効果的な対策を話し合うとともに、学校・関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めることができました。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

食育の推進

7月に食育アンケートを実施し、子どもの食生活に関する実態を把握し、各小中学校で給食を教材として食育の授業を行いました。また、保護者対象のヘルシークッキング教室も8月に2ヶ所で開催することができました。

食育授業研究会は23年度8回開催し、保健医療大学の渡辺先生や栗林指導主事（指導課）、伊藤指導主事（市教育研究所）らを招いて、小中交流授業研究会も実施することができました。食育の授業を校内授業研究会の中で、実施されるよう計画していくことが、今後の課題です。

地産地消の取組みとしては、学校給食我孫子産米導入事業を週3・9回

実施しました。我孫子産野菜の導入も全19校で実施しているので、拡充させるとともに米・野菜に親しみを持たせる食育をいかに行うかが課題です。

給食調理業務委託

給食調理業務委託業者については、安心・安全でおいしい給食の提供が行われており、今後も引き続き学校、教育委員会、受託会社の三者が連携を取りながら直営校と同等レベルの給食の提供を進めていきます。

教育機器の整備と充実

限られた予算の中で教育機器の整備を行っており、教育活動において効果的に活用することで、更に学力の向上に結び付けたいと考えます。

校舎の耐震補強等は、すべての校舎の耐震工事が完了しました。今後、体育館の耐震設計、耐震工事を進め、安全・安心な学校施設として整備を進めていきます。

また、児童・生徒の増加が進んでいる学校について、普通教室の確保が必要となっていることから計画的な整備を進めていきます。

(2)「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

地域の人材を学校教育活動に活かすしくみづくりの推進

社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

地域の意見を学校教育に反映させるしくみづくりの推進

イ 地域に密着した学習の場の提供

家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進

地域資料の収集と学習への活用の推進

ウ 地域の中等・高等教育機関との連携強化

地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援活動の充実

点 検

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

編集会議を年間6回開催し、平成24年度末の改訂（平成25年度版）に向け、編集作業を進めました。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

担当者会議を年間5回開催し、次期改訂（平成26年度版）の準備を行いました。

キャリア教育の推進

学校と地域の事業所をつなぐ目的で、「キャリア教育地区別協議会」を開催し、事業のねらいや現場見学・職場体験の意義を共有することができました。

地域の意見を学校教育へ反映

各学校の学校評議員会議の実施状況を把握しました。

学校支援地域本部事業の推進

市内全小中学校で湖北台中学校区をモデルに、学校・家庭・地域の連携をはかるための仕組みづくりを推進しました。

評価と課題

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、A B版にして見やすくするなど児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを目指し、改訂作業を進めています。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

各小学校でより効果的に活用できるように、副読本用評価問題の改訂を行いました。また、電子データ化するための準備を進めました。

キャリア教育の推進

・「キャリア教育地区別協議会」では、発達段階に応じた事業のねらいや職場見学・職場体験の意義について話し合わせ、異校種間の連携が図

られました。

- ・地域の協力事業所の見直しが必要です。新たに協力していただける事業所の開発も進めていかなければなりません。

地域の意見を学校教育に反映

各学校の学校評議員会議では、学校の運営状況について説明すると共に、評議員の方々より貴重な意見・提言をいただきました。地域に開かれた学校づくりを更に推進するため、児童生徒・保護者の声や教職員の自己評価等、適切な情報提供の方法を工夫し、学校評議員による学校関係者評価を進めていきます。

学校支援地域本部事業の推進

- ・コーディネーターの役割、活動内容、学校に地域の力を入れるための研修などを通して多くの成果を得ることができました。
- ・市内各校で、各地域の実態に応じて学校支援地域本部コーディネーターを中心とする学校支援を導入するためのシステムづくりが必要です。

(3)「子どもの成長・自立への支援」

ア 子ども成長・自立への支援

子ども部との連携の強化

就学支援の充実

いじめや不登校の予防や解消の推進

イ 非行防止活動

青少年育成団体との連携による非行防止・防犯活動の推進

子どもに悪影響を与える環境の改善

非行防止・防犯のための情報発信

点 検

「子ども部との連携」

- ・子ども部と児童・生徒の虐待に関する情報を共有し、ケース会議を開いたり学校と関係機関をつなぐことができました。
- ・「ふれあい宿泊通学」等の行事支援を通し、積極的に連携することができました。

少年センター事業

- ・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。
- ・携帯電話やパソコンのメール等の被害に関する啓発活動を学校、家庭、地域を対象に実施しました。
- ・不審者に関する情報をメール、ファックスで発信し、非行防止・防犯活動を推進しました。

評価と課題

「子ども部との連携」

- ・子ども部と虐待に関する情報を共有することで、速やかな対応につながり、子どもの成長・自立に深く関わることができました。

少年センター事業

- ・非行防止、防犯活動を目的に実施した街頭指導によって、子ども達にルールの大切さや規範意識を育むことができました。
- ・子どもに深刻な悪影響を与えている携帯電話やパソコンのメール、ブログ、チャット等のリスクについて各学校を巡回し、資料配布や講演会の開催を積極的に行い、保護者、教職員への周知がなされ、子ども達への指導に活かされました。
- ・リアルタイムに不審者に関する情報をメール、ファックスで発信したことで、子どもたちの安全が担保されました。

・不審者メールの配信は、非行防止・防犯活動への意識づけにつながっているため、今後も、配信の方法や基準を明確にして、精度の高い情報を発信していく必要があります。

主要施策3「新たな文化の創造と地域文化の継承」

(1)「新たな文化芸術活動の創出」

ア 新たな文化芸術活動の育成・情報発信

文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

文化芸術活動についての情報発信

イ 新たな文化芸術活動への支援

我孫子ならではの自然や風土を活かした文化芸術の創造や活動への支援

多世代を対象とした文化芸術にふれる機会の充実

点 検

子どものための舞台観賞事業

子どもたちに、舞台芸術のすばらしさを体感して、感受性豊かな心を育むように、子どものための舞台観賞事業を実施しました。

めるへん文庫

子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

評価と課題

子どものための舞台鑑賞事業

市内で子どもたちの活動を支援している団体からなる実行委員会を組織し開催しました。

将来に向け、我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育むためにも、この事業は継続して実施する必要があります。

めるへん文庫

めるへん文庫は第10回目の募集を行い、142編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

(2)「生活文化・郷土芸能の発掘と継承」

ア 郷土芸能の保存への支援

郷土芸能の発表の場の拡充や広報活動支援の充実
指定文化財制度の活用や記録の保存の推進

イ 郷土芸能の後継者育成

郷土芸能にふれる機会の拡大・充実
郷土芸能の情報発信と後継者育成の支援

ウ 生活文化や祭りなどの保存・継承

生活文化や季節の行事、祭りなどの調査・研究
生活文化などにふれる機会の提供や情報発信

点 検

郷土芸能祭

第31回記念公演として、郷土芸能祭を開催しました。

評価と課題

郷土芸能祭

古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題となっており、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

(3)「歴史的文化的遺産の保存・活用」

ア 歴史的文化的遺産の保存・活用

『手賀沼文化拠点整備計画』に基づく整備・活用の推進
登録文化財制度や指定文化財制度による保存・活用

イ 埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

文化財に関する調査・研究の推進
文化財に関する報告書・資料集等の刊行
埋蔵文化財や歴史資料などの保存・整理・活用の推進

ウ 歴史的文化的遺産などに関する情報発信の拡充

歴史的文化的遺産を公開する場の確保と情報発信の拡充
歴史や文化を学ぶ場の充実
歴史や文化に親しめる環境づくり

点 検

手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき杉村楚人冠記念館の開館、運営、旧村川別荘の再整備工事及びサイン整備の実施と湧水スポットの整備などを行いました。

埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

埋蔵文化財においては、発掘調査報告書の刊行と発掘調査成果のホームページ上での公開を行いました。また、杉村楚人冠資料の整理を進め、その成果を杉村楚人冠展で発表しました。

評価と課題

手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき、これまでのところ概ね予定通り事業が進捗しており、各文化ポイントの再整備も進んでいます。今後は、再整備後の活用やソフト展開にさらに力を入れ、リピーターを増やしていくことが重要です。

埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

発掘調査は、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、報告書を継続的に刊行できる体制作りや、市民への還元の視点から、出土した土器を展示、公開できる場の確保が求められています。また、杉村楚人冠邸の再整備を進めて、資料の展示と公開をしていくことが重要な課題となっています。

教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成23年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催しました。

平成23年度定例・臨時教育委員会（平成23年4月から平成24年3月）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月26日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市就学援助費要綱の制定について ・我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について ・我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市社会教育指導員の委嘱について ・教育委員会の人事異動について

第5回	5月24日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約の締結について ・工事請負契約の締結について ・工事請負契約の締結について ・工事請負契約の締結について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月24日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第7回	7月26日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市社会教育委員の委嘱について
第8回	8月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び我孫子市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市体育指導委員に関する規則及び我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市スポーツ全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について
第9回	9月27日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小学校及び中学校通学区域の一部変更することについて（諮問） ・我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について ・市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定による協議についての一部を改正する協議について ・我孫子市杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市旧村川別荘設置管理要綱の一部を改正する告示の制定について
第10回	10月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小中学校教職員安全衛生管理規程の制定について ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理

		<p>者選考委員会要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について
第11回	11月25日 午前9時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・議案無し
第12回	12月27日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
第1回	1月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市通学区域審議会委員の委嘱について ・我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市生涯学習出前講座実施要綱の制定について ・我孫子市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・延滞者に対する図書館資料の利用の制限に関する要綱の制定について
第2回	2月28日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願 ・教育委員会の点検・評価について ・平成24年度我孫子市教育施策について ・我孫子市通学区域審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について
第3回	3月28日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市指定文化財の指定について ・教育委員会の人事異動について

(3) 臨時教育委員会開催状況

平成23年第2回臨時教育委員会 11月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者の指定について
--------------------------	--

平成23年第3回臨時 教育委員会 12月22日	・教育長の選任について
平成24年第1回臨時 教育委員会 3月15日	・平成23年度末県費負担学校職員人事異動の内 申について ・損害賠償額の決定について

委員会の開催については、暦年開催となることから平成23年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

2 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

- 小・中学校入学式 (小学校 平成23年4月 8日)
- (中学校 平成23年4月 7日)
- 小・中学校卒業式 (小学校 平成24年3月16日)
- (中学校 平成24年3月14日)

小中学校運動会・体育祭
市内小学校陸上競技大会
音楽発表会

(2) 学校訪問

教育委員小・中学校学校訪問

平成23年11月 7日(湖北台東小学校・我孫子第三小学校)

平成23年11月16日(教育研究所・久寺家中学校)

東葛飾教育事務所長学校訪問

平成23年 6月16日(我孫子第四小学校・湖北小学校・布佐中
学校)

平成23年 6月23日(新木小学校・湖北台西小学校・我孫子中
学校)

(3) 教育委員研修会・総会等

総会・研修会等

平成 23 年 5 月 11 日 東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会

平成 23 年 7 月 4 日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会

平成 23 年 9 月 5 日 第 1 回教育委員研修会

平成 24 年 1 月 23 日 第 2 回教育委員研修会

県外研修・情報交換会

平成 23 年 11 月 21 日～22 日 長崎県(長崎市)

(4) 我孫子市通学区域審議会

平成 23 年 10 月 20 日 第 1 回 我孫子市通学区域審議会

平成 23 年 11 月 29 日 第 2 回 我孫子市通学区域審議会

平成 24 年 1 月 30 日 第 3 回 我孫子市通学区域審議会

平成 24 年 2 月 24 日 第 4 回 我孫子市通学区域審議会

(5) その他行事

社会人権教育地区別研修会 平成 23 年 7 月 13 日

特別支援学級合同運動会 平成 23 年 10 月 8 日

東葛飾地区社会教育振興大会 平成 23 年 10 月 14 日

平成 24 年成人式 平成 24 年 1 月 9 日

学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」という。)第 27 条第 2 項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年度から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市教育委員会は、市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教行法第27条により求められている点検・評価の報告書を作成している。

我孫子市教育委員会のこの方針は、基本的に適切であると考えられる。

その理由は、次のとおりである。

「理由」

・地教行法第27条は、教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表することを求めているが、点検・評価の具体的な手続き、内容、方法等は、教育委員会の自主性に委ねている。

我孫子市が行なっている点検・評価は、内容的にも地教行法第27条の要求を満たし、また、事後評価は勿論、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われ、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。以上から、報告・公表が適切になされることにより、必要な地教行法第27条の義務は十分に果たしたことになる。

・教育行政は、委員会制度を採ったことから、相当程度の自主的な判断が行えることとなっているが、教育委員の選任・解任、予算の編成、条例の提案等は市長の権限であり、基本的な部分では、市の基本方針と整合性のある教育行政の運営が望まれる。行政の管理、執行の点検・評価も、市の各部がばらばらで行うべきものではなく、市全体で行う場合には、教育委員会もそれに加わるこ

とが適当である。

2 点検・評価の内容について

・点検・評価の対象は、学校教育、社会教育、文化芸術、スポーツなど教育委員会所管のすべての施策・事務事業であり、これは地教行法第27条の趣旨に適合している。

・我孫子市教育委員会が設置管理する教育施設は、学校教育関係では、小学校13校、中学校6校のほかに湖北台東小学校内に置かれている教育研究所と教育委員会に置かれる少年センターがあり、社会教育の関係の主なものでは、生涯学習センター（アビスタ）が1、公民館（我孫子地区公民館（アビスタ）湖北地区公民館）が2、図書館が本館（アビスタ）が1、分館（湖北台分館、布佐分館）が2と移動図書館、鳥の博物館、市民体育館が1、各種の体育施設、文化施設等がある。前年度に比べて、新たに杉村楚人冠記念館が文化施設に加わった。

また、市全体から見た小・中学校の生徒数は、小学校が微減、中学校が微増でおおむね安定しており、ここ2年ほどは、小学校が1学年で1,200人程度、中学校が1学年で1,100人程度となっている。このように、現在の我孫子市を巡る状況について見ると、教育の基本的な状況に大きな変化はないように考えられる。

・点検・評価の内容は、それぞれの施策・事務事業について詳細に行われ、また、今後の課題についても述べられており、適切である。基礎となる資料についても体系的に分かりやすく整理され、前年との相違についても明確な説明ができるよう記述の根拠がはっきりしている。

3 教育委員会の施策の妥当性について

・平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、社会の一員として守るべき規範意識の醸成や社会の変化に対応できる実践的な力、すなわち、「生きる力」の育成が大切であることを再認識させられ、我孫子市教育委員会は、そ

の育成に努めて来ている。

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう生涯学習の実現」とし、「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の充実」、「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」、「新たな文化の創造と地域文化の継承」の三つを主要施策とし、その実現のために具体的な重要施策を設定している。

こうした方法とその内容は妥当と考えられるが、教育を受ける権利が、生存権、勤労の権利・労働基本権とともに日本国憲法が保障する大事な社会権であることから、我孫子市教育委員会がこれまでも努力してきたように、教育現場が直面している問題や教育に関する市民や児童・生徒の意向や希望の把握とそれらへの真摯で誠実な対応を常に心がけながら、その内容の改善、充実に努力していく必要がある。

・教育委員会の各部・各課では、毎年度、具体性のある目標を設定して、その実現を図り、また、各課の事務事業を個別に事後評価し、公表して来ている。行政の運営は、ややもすると前例踏襲となりがちなので、このように教育委員会の行政組織全体で、それぞれの担当する事務事業を継続して、恒常的に点検・評価していくことは、我孫子市の教育行政の充実、向上のために重要であり、今後もその努力を重ねていくことが大事と考える。

・東日本大震災への対応では、災害復旧工事が実施され、また、校舎の耐震補強等について、すべての校舎の耐震工事が完了している。残された体育館の耐震設計、耐震工事を進め、安全・安心な学校施設としていくよう着実に対策を講じていく必要がある。

さらに、全学校施設の老朽化が進行しているので、修繕改修計画を立てて、計画的に取り組んで行く必要がある。

また、放射能の問題についても、我孫子市全体として、幼稚園、保育園、小中学校、さらには公園などの除染工事や、側溝清掃が迅速に実施されて来ている。児童・生徒の安全・安心の確保のため、今後とも合理的に対処すべきであると考ええる。

・ 大津市のいじめや大阪市の体罰のような教育上由由しい深刻な事態が教育現場で生じている。我孫子市においても、他山の石として、このような事態が生じないように、学校評議員会議、心の相談員などの教育相談体制、教育研究所や少年センターの事業、教育委員会と子ども部との情報の共有と連携、教職員の研修と自己啓発などに積極的に取り組むとともに、これらが実質的に機能し、有機的に連携するように工夫していくことが必要と考える。

川村学園女子大学

生活創造学部長 吉武 民樹

資

料

部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

(1) 学校教育の充実

「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めます。

小中学校間の連携を深め、交流授業や積極的な児童生徒指導を推進するほか、情報コミュニケーション能力の育成や情報倫理の学習を推進するとともに、教職員の質の向上と体制の充実を図ります。

給食における地産地消の推進をはじめとする食に関する教育の充実や、スポーツに関する教育を通して体力の向上に取り組みます。

アドバイザー事業などを通して学校をサポートし、校内委員会の機能を充実させるとともに、関係機関とも連携を深め、特別支援教育と不登校対策の推進を図ります。

過大校や少人数校の問題解消に向け、小中学校の適正配置等について検討します。

校舎と体育館の耐震補強工事やトイレの改造などに加え震災の復旧工事を行い、安心して快適に学べる教育・学習環境の整備・充実を図ります。

(2) 地域に根ざした教育の充実

郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。

学校外部評価結果の反映、学校支援地域ボランティア活動の推進、キャリア教育における地域の事業所との連携強化など、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。

(3) 子どもの成長、自立への支援

就学支援制度の充実などにより、自立への支援を推進します。

いじめや非行など子どもを取り巻く今日的な課題については、関係機関とも連携を取りながら問題の解決を図り、健全な子どもの育成に努めます。

（総務課の目標設定）

- ・ 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、次の7点を課の年度目標として進めて行きます。

体育館の耐震補強等工事を進めます。（我孫子第一小学校、我孫子第四小学校、高野山小学校、湖北小学校）

体育館の耐震工事を進めるため耐震補強工事設計を進めます。

児童の増加による教室不足を解消するため、第二小学校の増築工事を進めます。

児童・生徒の増加に対応するため、普通教室確保を進めます。

生徒の学習環境改善のため中学校の教室に扇風機の設置を進めます。

東日本大震災により受けた学校施設の復旧工事を進めます。

原発事故により放射能汚染された学校施設について除染作業を進めます。

（学校教育課の目標設定）

- ・ 個に応じたよりきめ細やかな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・ 健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食育カリキュラム」の見直しや、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消の推進、保護者を対象としたヘルシー料理教室の開催等を行います。
- ・ 児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・ 学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

(指導課の目標設定)

子どもたちに新学習指導要領の示す「生きる力」をはぐくむために、基礎的・基本的な知識・技術を確実に身につけさせ、思考力・判断力・表現力などを育成する教育を推進していく。

- ・うるおいのある活きた学力を育てるために、教職員の資質向上に向けた各種研修を充実させる。
- ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係づくりの育成を図る。
- ・健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進する。
- ・情報コミュニケーション能力の育成のため、ICT（情報通信技術）整備を進めるとともに、情報モラルの教育を進め、情報化社会に参画する態度の育成を図る。
- ・子どもたちの発達に応じたキャリア教育を地域と協力して推進するとともに、学校支援地域本部など地域で学校教育を支える仕組み作りを強化する。
- ・小学校での英語活動の本格実施にあたり、ALT（外国語指導助手）と小学校教員、中学校教員との連携を強化し、中学校との円滑な接続ができるように授業方法を検討する。

(教育研究所の目標設定)

1. 特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。

特別支援教育コーディネーターへの指導・助言及び教育研究所アドバイザーの校内委員会等への参加を促進し、校内委員会の機能の充実・強化に努めます。

学級や個人への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、学級支援員の適正な配置を行うと共に個別の教育支援計画・指導計画

の作成や活用の充実を図ります。

- 2 . 不登校の改善・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化し、児童生徒及び保護者を支援していきます。

心の教室相談員やヤング手賀沼等の関係機関と学校との横断的な指導・支援体制を強化し学校を支えています。

長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関及び小中学校間との連携をさらに強化します。

2 「生涯学習部の運営方針」

市民が生涯にわたって、いきいきとくらすための学習体制の充実を図ると共に、多様な文化にふれたり、身近にスポーツに親しめる環境を市民との連携により実現させ、豊かで活力あるまちづくりを進めます。そのため、次の事業を推進します。

・ 学習環境の整備充実

公民館・図書館・博物館の学習事業や資料提供などの社会教育施設でのサービスの充実、出前講座・学習情報・学習相談の充実、公民館・図書館・博物館の適切な管理運営により、生涯学習の環境の整備に努めます。また、湖北地区図書館の整備については、整備課題を関係各課と整理しながら、他の公共施設との複合も含めて検討していきます。文化施設については、柏市との共同設置の検討結果を踏まえて、整備について検討します。

・ 多様な文化活動の支援、文化的資源の保存・継承

多様な市民の文化活動を支援・育成するとともに、手賀沼文化拠点整備計画に位置づけられた杉村楚人冠邸等の歴史的施設の整備・活用、伝統文化の継承・保存に努めます。さらに、白樺文学館・旧村川別荘の効果的な事業運営に努めます。

・ 生涯スポーツの振興

体育協会や体育指導委員など地域の人材を生かしたスポーツ大会・スポーツ教室の実施、総合型地域スポーツクラブの育成などを通して、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツの推進を図るとともに、体育施設の適切な管理運営に努めます。

・子どもの成長・自立への支援

子ども部との連携による子どもの成長と自立のための支援、学校・地域・関係機関との連携強化による子どもを取り巻く教育環境の整備に努めます。

(生涯学習課の目標設定)

1. 学習環境の整備・充実

- ・学びたいときに学ぶことができるよう、出前講座や公民館学級、視聴覚ライブラリー等により、学習機会を充実させる。
- ・市民が気軽に公民館事業に参加できるよう、学習内容を工夫すると共に、少子高齢化、家庭教育等への対応など現代的、地域的課題を学習事業として提供する。また、公民館事業が自主的学習事業、まちづくり活動につながるよう学級運営の工夫を行う。
- ・公民館、地域交流教室の適切な管理運営を行う。
- ・新たな文化施設の整備に関わる諸課題を引き続き検討する。

2. 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実

- ・生涯学習情報を広く収集し、インターネットやあびこ楽校ガイド等で提供すると共に、活用が図られるよう相談体制の整備、充実を図る。

3. 生涯学習推進計画の推進

- ・生涯学習推進本部により、生涯学習実施計画に基づいて、進行管理し、施策の総合的推進を図る。

（文化・スポーツ課の目標設定）

- ・文化芸術振興基本方針に基づき、多様な文化芸術活動を支援し、育成します。
- ・手賀沼文化拠点整備計画の推進をはかり、計画に基づいた「文化と自然が調和したまちづくり」を進めるために、杉村楚人冠邸の公開、旧村川別荘の再整備、各史跡等のサイン整備、湧水スポットの整備を行います。
- ・伝統文化の継承・保存をはかるために、郷土芸能祭を開催し、郷土芸能活動団体や小中学生を含む後継者の育成を支援します。
- ・白樺文学館、旧村川別荘、杉村楚人冠邸が所蔵する資料の効果的活用と各施設の効果的な運営を行います。
- ・市内に散在する各種文化財を適切に保護・保存し、継承します。
- ・誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するために、体育協会・体育指導委員や優秀なスポーツ選手などの人材を活かし、各種のスポーツ大会や教室を開催します。
- ・地域の交流や健康づくりをすすめるために、総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、生涯スポーツの推進をはかります。
- ・各種スポーツ施設を適切に維持・管理し、効率的な運営に努めます。

（鳥の博物館の目標設定）

- ・資料収集、教育普及、調査研究活動を充実させ、地域社会からの様々な要求に応えられる学習体制を確立します。
- ・水辺・斜面林・水田・畑地などを動植物や水とふれあい親しめる憩いの場、環境学習の場とし、鳥の博物館を含めた空間をフィールドミュージアムとして活用します。
- ・市民の自主的な環境保全活動を支えるとともに、担い手となる人材の育つ環境を作ります。特に市民スタッフや鳥博友の会と

の協働をはかります。

- ・ 誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を実現するため、学習の拠点となる施設や体制を整備します。
- ・ 市民の生涯学習活動を発展させるため、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の収集と、それを提供できる仕組みを作ります。

（図書館の目標設定）

図書館は、次の5項目を基本目標とし、サービスに努めます。

- 1．市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民に必要とされる図書館をめざします。
- 2．地域の情報発信基地として、現代的課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
- 3．子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携をすすめます。
- 4．高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5．図書館網の整備充実をはかり、均等なサービスを展開します。

平成23年度については、上記目標を踏まえつつ、利便性の高い電算システムへの更新に取り組み、図書館サービスを充実させていきます。

平成23年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	
教育総務部			
総務課	小中学校の緑化推進	現状どおり推進	
	小中学校施設の維持管理(震災対応)	現状どおり推進	
	小中学校施設の維持補修	現状どおり推進	
	小中学校校舎の大規模改造	その他(事業完了)	
	小中学校教室環境整備事業	現状どおり推進	
	小中学校校舎の増築	現状どおり推進	
	教育広報「あびこの教育」の発行	廃 止	
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進	
	小中学校校庭芝生化事業	休 止	
	小中学校体育館耐震補強事業	現状どおり推進	
	小中学校教室改修工事	現状どおり推進	
	小中学校の放射能対策	現状どおり推進	
	学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	拡 充
		小中学校配置職員管理事業	現状どおり推進
教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業		現状どおり推進	
発達障害を持つ児童生徒の就学指導		現状どおり推進	
児童・生徒・教職員健康診断事業		現状どおり推進	
我孫子市学校保健会運営		現状どおり推進	
日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業		現状どおり推進	
学校給食会運営事業		現状どおり推進	
学校給食備品管理事業		現状どおり推進	
学校給食管理運営事業		結 合	
学校給食職員管理事業		結 合	
我孫子産米学校給食導入事業		拡 充	
学校の環境衛生事業		結 合	
小中学校管理運営事業		現状どおり推進	
小学校の安全管理員の配置		現状どおり推進	
小中学校備品管理事業		現状どおり推進	
学校評議員制度の充実		現状どおり推進	
小中学校給食調理業務の民間委託事業		現状どおり推進	
学校給食大型備品整備事業		現状どおり推進	
学級編制および学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業		現状どおり推進	
小・中学校インフルエンザ対策事業		結 合	
学校給食施設設備整備事業		現状どおり推進	
指導課		キャリア教育の推進	事業手法見直し
		国際理解教育の推進(ALT)	拡 充
		夏休み英会話教室	廃 止
		学校支援ボランティア事業の充実	現状どおり推進
		学力向上研修・小中交流授業研修	現状どおり推進
		小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
		小中学校教師用教科書及び指導書配布	現状どおり推進
		小中学校体育・文化活動事業	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	事業手法見直し	
	教職員資質向上研修	事業手法見直し	
	きずなの発行	現状どおり推進	
	こども110番の家	現状どおり推進	
	不審者対策・ホームページ作成	現状どおり推進	
	市内街頭指導	現状どおり推進	
	環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進	
	小中学校コンピュータ教育事業	現状どおり推進	
	子ども議会	現状どおり推進	
	ふるさとカリキュラムの開発	現状どおり推進	
	小中学校理数教育支援事業	事業手法見直し	
	学級経営支援事業	現状どおり推進	

平成23年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
教育研究所	教職員論文集の発行	現状どおり推進
	スーパーバイザーの派遣	現状どおり推進
	学級支援員派遣事業	事業手法見直し
	巡回相談事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	教育研究所アドバイザー事業	現状どおり推進
	ソーシャルスキルトレーニング事業	廃 止
	在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	学校教育相談研修会	現状どおり推進
	就学相談事業	現状どおり推進
	心の教室相談員の派遣	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	長欠対策主任研修会	現状どおり推進
	副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
「聞こえ」の相談会事業	拡 充	
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化団体活動支援	結 合
	文化芸術振興基本方針の推進	現状どおり推進
	芸術文化団体の育成	廃 止
	市民コンサート	現状どおり推進
	文化祭	現状どおり推進
	めるへん文庫	現状どおり推進
	子どものための舞台鑑賞事業	現状どおり推進
	寄贈絵画展	事業手法見直し
	市民参加型コンサート	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財指定・管理	拡 充
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	拡 充
	文化財施設の維持管理(公開施設分)	結 合
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	文化財展示会の実施	現状どおり推進
	電腦考古博物館の運営	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	拡 充
	白樺文学館の運営	事業手法見直し
	五本松運動広場の整備	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	学校体育施設開放事業	現状どおり推進
	市民体育館の改修	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進
	スポーツ教室事業	結 合
	健康スポーツ普及事業	結 合
	スポーツ指導者育成事業	現状どおり推進
	スポーツ団体・選手への支援事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	手賀沼文化拠点整備計画の推進	現状どおり推進
	サイン整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	旧村川別荘の再整備・活用(手賀沼文化拠点)	結 合

平成23年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
文化・スポーツ課	杉村楚人冠邸管理及び資料整理事業	拡 充
	湧水スポット整備(手賀沼文化拠点)	その他(事業完了)
	古墳の整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	プロデュース事業	現状どおり推進
	井上邸の保存と活用	拡 充
	旧県立湖北高等学校野球場整備事業	現状どおり推進
	布佐下多目的広場整備業務	現状どおり推進
鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
	あびこ自然観察隊	現状どおり推進
	ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進
	フロアスタッフイベント	現状どおり推進
	ミュージアムコンサート	事業手法見直し
	常設展の充実	現状どおり推進
	企画展の実施	現状どおり推進
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進
	標本維持管理用除湿機更新	現状どおり推進
	友の会・市民スタッフの活動支援	現状どおり推進
	鳥類生息状況調査	現状どおり推進
	鳥類標本・資料の収集	現状どおり推進
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進
	生涯学習課	人権教育
視聴覚ライブラリー管理・運営		現状どおり推進
成人式		現状どおり推進
社会教育委員会議		現状どおり推進
社会教育推進計画の推進		現状どおり推進
企画調整担当調査・統計		現状どおり推進
新たな文化施設の検討		事業手法見直し
地域交流教室の管理・運営		現状どおり推進
あびこ楽校生涯学習振興事業		結 合
出前講座の運営		現状どおり推進
生涯学習推進本部事務局の運営		現状どおり推進
生涯学習推進事業実施状況調査		現状どおり推進
人材バンクの整備		結 合
あびこ楽校協議会の運営		結 合
学習環境の整備		結 合
学習相談体制の整備		結 合
のびのび親子学級		事業手法見直し
公民館連絡協議会事務		現状どおり推進
家庭教育学級		現状どおり推進
熟年備学		現状どおり推進
長寿大学		現状どおり推進
保育スタッフ事業		現状どおり推進
市民カレッジ「女性魅学コース」 (提案型公共サービス民営化制度導入事業)		廃 止
市民カレッジ「我孫子を知るコース」		現状どおり推進
施設管理事務		現状どおり推進
湖北地区公民館指定管理者制度の運営		現状どおり推進
アビコなんでも学び隊		現状どおり推進
生涯学習センター地球温暖化対策事業		その他(事業完了)
湖北高校跡地の検討		その他(事業完了)

平成23年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)	縮 少
	ハンディキャップサービス	現状どおり推進
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	結 合
	湖北地区図書館の整備	現状どおり推進
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	成人・青少年へのサービス	縮 少
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	蔵書点検業務	結 合
	児童サービス	現状どおり推進

【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。